

諮 問 の 趣 旨

近年の廃棄物（ごみ）を取り巻く状況は、最終処分場の埋立残容量ひっ迫の問題や、焼却処理に伴う温室効果ガスの排出など、地球環境への配慮の観点からも、ごみ処理に関するより一層の取組みが求められております。

このような中、本市では、平成29年3月に「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、全員参加型の3Rの取組みにより、低炭素・循環型社会の構築を目指すこととしました。

この計画に基づき、さらなるごみの減量、焼却処理量の削減、温室効果ガス排出量の削減などを図るため、市民・事業者・市の3者が協働して、計画的なごみの減量及び適正な処理に関する施策を展開してまいりました。

市民・事業者の皆様にご協力いただいた結果、現行計画で目標に掲げた総排出量の数値目標を達成するなど、ごみ量は着実に減少しています。

しかしながら、国内外における社会情勢は変化を続けており、地球規模で直面する気候危機への対応として、国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、本市では「千葉市気候危機行動宣言」を発出するなどしており、ごみ処理の分野においても、「脱炭素社会」に向けた取組みが求められているところです。

また、SDGs（持続可能な開発目標）との整合、新型コロナウイルス感染症等に対応するごみ処理の安全性の確保などの、新たな課題も発生しています。

このような状況を踏まえたうえで、次期「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、人口減少や少子超高齢社会、新型コロナウイルス感染症を契機とする様々な社会変容などに対応するため、現行計画の評価・見直しを行うとともに、効果的な施策を実施していくことが必要です。

つきましては、次期「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定するにあたり、基本理念・基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性についての基本的事項をご審議いただきたく、諮問するものであります。